

<記載例>

この欄には、当該事業所等に勤務するすべての従業員の給与総額を記載してください。アルバイトへの給与や役員給与で法人税法上損金算入できるもの等も含まれますが、退職金や所得税法上非課税とされる通勤手当等は除きます。

これらの者に該当しても、役員である場合は、この欄に記載できません。

これらの欄の金額は、それぞれに適用すべき控除割合を乗じて得た金額を記載してください。

この明細表は、事業所等ごとに作成してください。

従業員給与総額月別内訳明細表

氏名又は名称	〇〇株式会社										
事業所等の名称	本社										
区分 年月	従業員給与総額 ①	障害者及び65歳以上の者の給与等 ②	雇用改善助成対象者の給与等×1/2 ③	非課税に係る従業員給与総額 ④	課税標準の特例控除従業員給与総額 ⑤	差引課税標準となる従業員給与総額 (①-②-③-④-⑤) ⑥	(提出用)				
人 円	人 円	人 円	人 円	人 円	人 円	人 円					
3.4	330 57,750,451	15 2,325,015 (2)	174,391	2 241,325 (0)	0	311 55,009,720					
3.5	329 55,139,705	15 2,549,005 (2)	165,000	2 237,541 (0)	0	310 52,188,159					

すでに支払いの義務が発生し、未払金として損金経理されている給与等は、その課税標準の算定期間中における従業員給与総額に含まれますので、ここに記載してください。

事業所等ごとの①の計の金額を合計した額が申告書の「従業員給与総額」の欄の金額となります。

(注)
免税点の判定は、課税標準の算定期間の末日現在において、事業所等ごとの①-②-④の人数を合計した人数により行います。